

第4回下北沢駅周辺駐車場地域ルール策定協議会

日時：令和7年3月18日（火）10：00～11：30

会場：北沢タウンホール 第1集会室

I. 議事次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 地区の駐車交通課題への対応
 - (2) 今後の進め方
 - (3) 下北沢駅周辺駐車場地域ルール策定協議会設置要綱の改正
- 3 その他
- 4 閉会

II. 配付資料

- 資料1 議事説明スライド
資料2 下北沢駅周辺駐車場地域ルール策定協議会設置要綱改正案

III. 出席者（委員 22 名、オブザーバー 1 名）※代理人出席含む

学識経験者 2 名、地元組織 7 名、地元公共交通事業者 2 名、北沢警察署 1 名、東京都 2 名、世田谷区 8 名、オブザーバー（東京都） 1 名

IV. 議事（凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

【議事(1)地区の駐車交通課題への対応、(2)今後の進め方】

- ・事務局より議事（1）～（2）について資料説明をおこない、委員より下記の意見を受けた。
- P25 の図で、地域ルール運用委員会に警察が入っている点に違和感がある。警察は違反時の取り締まりが業務であり、運用側に入ることに違和感がある。他地区はどうなっているか。
- ◇地域ルール運用委員会では、運用状況を年 1 回確認することとしており、他地区でも地元警察が入っている。東京都発行の地域ルール策定手引きでも警察は記載されている。
- 今回は振り返りの内容が多かった。大事なのは今後の進め方である。他地区の事例を参考にしながら進めると思うが、簡潔な地域ルールにしていきたい。また、その地域ルールを運用していくことが最も重要なので、議論を踏まえて時代や地域特性にあわせて内容を設定・変更できるよう、柔軟かつしっかりとした地域ルール・運用マニュアルにしてもらいたい。
- ◇他地区の事例に学んでいるが、ルールの変更手続きは大変で、運用マニュアルの変更は柔軟に対応可能と意見を頂いている。地域ルールにどこまで内容を記載するか、先行事例も踏まえながら最適解を見つけたい。

○次回の協議会では、ルール案・マニュアル案方向性の検討とあるが、下北沢の地域特性を踏まえた素案は提示されるのか。

◇前回の協議会（9月実施）でたたき台を示しており、そこで、「貨物車用と障害者用の駐車施設は確保しつつ、一般車用を地域貢献施設に置き換える」というイメージは共有させてもらった。今日は、前回までの振り返りをメインとしているが、例えば地域貢献施設への置き換えは一般車用駐車施設1台を何台くらいの駐輪場にするとか、という検討も進めており、次回協議会では数字も含めて提示したい。

○地域ルールは条文になると思うので、条文ベースの案も示してもらえると、策定後の認識の齟齬が無くなる。わかりやすい解説と条文案をセットで示してもらいたい。

◇地域ルールでは条文形式で基本的な考え方を示す。その上で運用マニュアルでは、都条例の場合250㎡あたりに附置義務駐車場1台とする一方、下北沢では〇台、といった数字の考え方も根拠も添えた形で地域ルールの考え方を示していくものになる。あわせてお諮りしていきたい。

○次回協議会では、この用途や延床面積だとこのような附置義務台数になる、といったケーススタディを示してほしい。また、下北沢では附置義務駐車場を減らして代替施設を誘導していくことが街づくりに繋がる、ということになると思うが、附置義務台数を減らしても路上駐車を含めたすべての駐車需要を収めるものであることも改めて確認してほしい。

◇下北沢の地区特性を踏まえた地域ルールとするためには、地元の皆様の理解を得ることが最も重要であり、進みが遅いと思われる方もいるかもしれないが、今回は確認の回とさせていただいた。次回協議会では、具体的内容をもって検討させていただきたい。

◎地域ルールの策定目標はいつ頃と考えているか。

◇地域ルールの検討は内部では進めており、まずは、準備が整い次第、年度明け早々に第5回協議会を開催したい。委員の理解を得られたところで、地域へ情報発信をしていきたい。運用体制の構築が課題。他地区の事例では、地元で大企業が中心となったまちづくり法人が手続きや協力金の管理を担っている。下北沢には現時点でこのような組織体がないのでどうするか。運用組織の目途が立てば、順調に行けば1年程度で運用開始できるかもしれないが、目途が立たない場合は、地域ルールができて運用開始とはならない。来年度の動き次第である。

◎具体的な日付の設定はないが、できるだけ早く地域ルールを策定し運用開始を目指していると理解した。

◇他地区にヒアリングすると、地域ルールがまとまっても運用体制が整わないと運用開始できないため、運用開始までに時間差があると聞いている。

○策定目標は明確にしたい。地元としては、下北沢で大規模な建替えが行われようとしている。その建替えに地域ルールが適用されれば、街にも大きな効果が期待できる。その建替えが終わってしまうと、附置義務対象とは言え小規模な建築物が殆どになる。慎重な議論は必要だが、迅速に進めるという意識も持ち合わせたい。

◇：協力金の管理の件はあるものの、地域貢献メニューは議論すれば内容がより深まるという面もあるが議論には時間もかかる。まずはわかりやすいメニューで運用開始し、さらに必要な要素は運用委員会で継続的に議論とも思っている。スピード感も意識して進めていきたい。

【議事(3)下北沢駅周辺駐車場地域ルール策定協議会設置要綱の改正】

- ・事務局より議事（３）下北沢駅周辺駐車場地域ルール策定協議会設置要綱の改正案として、委員の任期、組織改正等に伴う委員組織名の変更について説明し、委員から承認いただいた。

【その他】

- ・次回協議会資料は事前配布されるよう委員より依頼があった。
- ・委員の代理出席については要綱に基づき可能である旨、確認があった。

以上